

連載

憲法を いかすのか 変えるのか

「自民党改憲草案」を考える ③

自民党改憲案Q&Aは、憲法前文の「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼」という規定を「ユートピア的発想による自衛権の放棄」と切り捨てており、安倍首相も「わび証文」「いじましい」と言って攻撃してきました。

平和的生存権は、戦争こそが人権に対する最大の脅威であり、平和であってこそ人権保障が可能となることを確認した権利です。憲法学説でも「すべての基本的人権の基礎にあってその享有を可能にする基礎的権利」と広く理解されています。また、戦争への反省と平和の国際秩序をめざす立場から「全世界の国民」に対し、保障するとされています。

いま、諸国民の「平和への権利」を国際的人権とする動きが強まっています。

放棄」と切り捨てており、安倍首相も「わび証文」「いじましい」と言って攻撃してきました。

平和的生存権は、戦争こそが人権に対する最大の脅威であり、平和であってこそ人権保障が可能となることを確認した権利です。憲法学説でも「すべての基本的人権の基礎にあってその享有を可能にする基礎的権利」と広く理解されています。また、戦争への反省と平和の国際秩序をめざす立場から「全世界の国民」に対し、保障するとされています。



不戦平和の誓いを削除

自民党改憲案は、日本国憲法前文に示された、戦前の侵略戦争への反省と不戦平和の誓いを全面削除しています。(表1)

侵略戦争への反省、不戦の誓い、平和の国際秩序づくりへの貢献、全世界の国民の平和的生存権の確認、これらは日本国憲法の原点です。9条2項による戦力不保持と一体に、軍事によらない平和を実現するという世界のトップランナーをめざす宣言です。

表1

前文から削除された三つの平和の誓い	自民党改憲案
政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意	削除
日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ	削除
全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認	削除

すべての基本的な人権の基礎となる 平和的生存権を今こそ世界へ

9条2項 「誰の子どもも殺させない」

安保法制＝戦争法の強行の動きに対する「誰の子どもも殺させない」というママたちの叫びは、9条2項の非武装平和の理念を体現しています。アフガニスタン・イラク戦争以来10年以上続く「対テロ戦争」で、テロはなくなるといえるか、世界中に広がってしまっている。暴力の連鎖をどう断ち切るか、9条と前文の「武力によらない平和」の原理が深い力を発揮し、人々を動かし始めています。今こそ、世界に向けて、平和への対案として、いっそう高く日本国憲法の平和主義の精神を掲げるときです。

この間、全労連・自治労連は「最低賃金時給1500円の実現、直ちに時給1000円」を掲げて、厚生労働省との交渉を



大企業・超富裕層向けの金融政策ではダメ

大阪では、大阪府最低賃金審議会が7月5日に開催され、労働局長が最低賃金の改正決定について諮問を行い、その日に関係労使の意見聴取を求める公示が行われます。

最低賃金は、労働者全体の賃金水準に大きく関わり、府関係職場で働く非常勤・非正規労働者の賃金や府職員の賃金決定にも大きく

サービス残業 「不払い残業は あってはならない」

この間の業務量の増加や職員削減によって、時間外勤務は年々増え続けています。「本庁残業実態調査」のアンケート結果では、約半数の職員が時間外勤務をすべて申請していない実態も明らかになりました。

6月30日に最終回答が行われた夏季要求交渉で府当局は、職場実態にもとづく私たちの追及に対し、「サービス残業はあってはならない」「7月8月を時間外勤務縮減強化月間とする」「本気になって時間外勤務の縮減に取り組む」と回答しました。この回答を受けて、府職労と各支部は、各部署に対し、適切な対応を行うよう申し入れを行っています。

申し入れ事項

1. 不払い残業（サービス残業）は、違法行為であり、あってはならない問題です。不払い残業（サービス残業）が生じることのないよう全ての時間外勤務手当を漏れなく申請するよう徹底すること。
2. 時間外勤務の縮減に努めること。
3. 時間外勤務が発生しないよう業務量に見合った職員数の配置を行うこと。

すべての労働者の賃上げどころか景気回復どころか 最低賃金時給1500円の実現、直ちに時給1000円を

て「直ちに時給1000円以上、早期に時給1500円を実現するよう求める意見書」を大阪府最低賃金審議会に提出する行動にのり込んでいます。

最低賃金1000円以上、全国一律最低賃金制度の実現!! 7・28労働局前座り込み行動

日 時 7月28日(木) 10:00~12:22
※8:15~9:00まで早朝宣伝

場 所 大阪合同庁舎4号館前 (地下鉄谷町線「谷町4丁目」⑥番出口)

- 一日の行動予定**
- 8:15~9:00 早朝宣伝
 - 10:00 座り込み開始&陳述者送り出し (10:30~ 最低賃金審議会第317回総会)
 - 11:50 昼休み集会
 - 12:22 座り込み行動終了

